

募集 会計年度任用職員 (一般事務) 募集

- 職種・人数 1人
- 勤務場所 保健課
- 応募資格 パソコンの基本操作ができる方 普通自動車運転免許をお持ちの方
- 雇用期間 5月1日～6年3月31日
- 業務内容 新型コロナウイルスワクチン接種 関連業務事務、保健事業事務
- 勤務日等 7時間×5日 (事業等で土・日曜日の勤務有)
- 賃金 月額134,900円、期末手当支給、片道2km以上の場合、通勤手当有
- 社会保険 共済組合、雇用保険に加入
- 休暇 年次有給休暇、夏季等の特別休暇、病気休暇など
- 応募方法 市指定の履歴書と資格証の写しを提出または郵送してください。 ※履歴書は保健課・各行政局で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
- 募集期限 4月18日(火)必着 (郵送の場合は、当日消印有効)
- 試験方法 書類審査、面接試験 ※面接日は後日連絡します。

問・申保健福祉部 保健課 ☎81-2271



周知 林地開発許可制度 改正のお知らせ

民有林の立木を伐採し、1ha以下の開発行為を行う場合は、田村市に申請が必要です。 1haを超える場合は福島県へ申請が必要です。 4月以降に着手する太陽光発電設備の設置を目的とする開発行為は、0.5ha以下の場合には田村市へ、0.5haを超える場合は福島県へ申請が必要です。 申請に必要な書類は市ホームページをご覧ください。 問・申産業部 農林課 ☎81-2511

募集 会計年度任用職員 (一般事務) 募集

- 職種・人数 1人
- 勤務場所 会計課
- 応募資格 パソコンの基本操作ができる方
- 雇用期間 6月1日～6年3月31日
- 勤務日等 7時間×5日
- 賃金 月額134,900円、期末手当支給、片道2km以上の場合、通勤手当有
- 社会保険 共済組合、雇用保険に加入
- 休暇 年次有給休暇、夏季等の特別休暇、病気休暇など
- 応募方法 市指定の履歴書を提出または郵送してください。 ※履歴書は会計課・各行政局で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
- 募集期限 4月21日(金) ※必着 (郵送の場合は、当日消印有効)
- 試験方法 書類審査、面接試験 ※面接日は後日連絡します。

問・申会計課 ☎81-2514

周知 船引児童館の 移転のお知らせ

船引児童館は6月1日から田村市子育て支援センターに移転します。 移転により開館時間と休館日が次のとおり変更になります。

- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 日曜日、祝日、年末年始 (12月29日～1月4日)

問船引児童館 ☎82-0690

補助 田村市産材活用促進事業 補助金

田村市産材を利用して、市内に木造住宅を新築・増改築する建築主に対して、補助金を交付します。

- 受付期間 4月から随時受付 ※定数になり次第締め切ります。
- 要件 ①田村市産材を利用 ※証明書が必要です。 ②市内に居住することを目的に市内の建築業者により施工される木造住宅(新築・増改築) ③住宅の延床面積が50㎡以上 ④主要構造材(柱、梁、桁、土台、小屋組)で、市産材を7㎡以上使用 ※12cm角(4寸角)のスギ木材だと約120本程度
- 補助額 1件あたり50万円
- 申請方法 申請に必要な書類は市ホームページからダウンロードできます。詳しい内容は農林課へお問い合わせください。

問・申産業部 農林課 ☎81-2511

農業 防霜対策本部を 設置しています

4月1日から市役所に防霜対策本部を設置しています。農作物を霜被害から守るため、気象情報を収集して農家の皆さんへ防災行政無線で広報を行っています。春から初夏にかけては凍霜害が発生しやすい時期になりますので、農作物の管理に注意してください。

問産業部 農林課 ☎81-2511

支援 有害鳥獣被害防止柵の資材購入を支援します

農作物の被害防止のために購入する防護柵の費用の一部を助成します。

- 対象者 3戸以上の農業者が構成員となる団体(共同体)
 - 要件 ①作物の作付けがあること ②6年3月末までに設置すること
 - 補助率 電気柵：購入費用の3/10以内(上限15万円) ワイヤメッシュ柵：購入費用の3/10以内(上限30万円)
 - 申込方法 申請書を農林課・各行政局へ提出してください。 ※申請書は、申請窓口で配布します。
 - その他 申請は先着順です。申請額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。既に購入した資材費用は、対象外です。
- 問・申産業部 農林課 ☎81-2511

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の対象期間が延長されます。

- 対象 給与の支払いを受けている被保険者で、5月7日(日)までに新型コロナウイルスに感染もしくは感染が疑われる方
- 支給日数 就労できなくなった日の3日後から、就労することができない期間 ただし、最長で1年6カ月まで
- 支給額 1日あたりの支給額(直近の連続した3月間の給

与収入額の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象となる日数。なお、1日あたりの支給額に上限があります。

- 申請方法 申請書に必要な書類を添えて、市民課または各行政局へ提出してください。
- 問・申市民部 市民課 ☎82-1112
福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-563-3310

「原子力被災12市町村農業者支援事業」募集

営農再開等を行うために必要な機械・パイプハウス等の導入を支援する事業が引き続き実施されます。

- 対象者(事業実施主体) 営農再開や規模拡大、新規作物の導入などを行う農業者、農事組合法人等
 - 対象経費 次の取り組みに必要な経費を助成します。 ①農作物の生産、流通、販売に必要な農業用機械などの導入 ②農作物の生産に必要な施設(パイプハウスや畜舎など)の整備 ③②の施設の導入に必要な施設の撤去 ④果樹の新植・改植、花きなどの種苗の導入
- ※肉専用繁殖雌牛、搾乳用雌牛等の導入は、別途「福島県営農再開支援事業」で対応します。

- 補助率 対象経費の3/4を補助します。補助対象となる経費の上限は1,000万円です。特に市が認めた場合、経費の上限は3,000万円となります。果樹の新植・改植、花きなどの種苗の導入に対する補助金額には、上限があります。
- 申込 募集時期は、5月初旬～下旬の予定です。事業を予定する方は、事前にご連絡ください。

問・申 県中農林事務所 農業振興課 ☎024-935-1308
県中農林事務所 田村農業普及所 ☎62-3113

福島第一原子力発電所を視察しませんか?

- 開催日 5月31日(水)午前8時～午後4時(予定)
- 募集人数 15人 ※定員になり次第、締め切ります。
- 申込期限 4月26日(水)
- 参加条件 ・18歳以上の方(学生を除く) ・市民または市内に勤務する方 ・次のいずれかの場所に現地集合できる方 集合場所：船引公民館・常葉行政局・都路行政局駐車場

- 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、本人確認証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)の写しを添付し、総務課または各行政局へ直接提出するか、郵送してください。 ※申込書は、総務課または各行政局で配布します。郵送で用紙を請求する場合は、総務課へご連絡ください。
- 問・申総務部 総務課 ☎81-2117